

南知多町教育委員会（令和2年7月定例会）会議録

開閉会の日時	令和2年7月22日（水） 午後 3時10分 開会 午後 5時05分 閉会
開催場所	南知多町役場 第2会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、池戸義久教育長職務代理者、坂口薫史委員、 折戸良直委員、日比淳子委員、吉原知味委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1名

(別紙)

令和2年7月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和2年7月22日(水)
午後3時10分
場 所 南知多町役場 第2会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第20号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について

日程4 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について

日程5 議案第22号 町議会の議決を経るべき議案(令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程6 議案第23号 令和3年度使用小学校教科用図書採択について

日程7 議案第24号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について

日程8 協議・報告事項その他自由討議

(1) 第3回南知多町立小中学校規模適正化懇談会について

(2) 学校教育課関係の行事予定等について

(3) 社会教育課関係の行事予定等について

(4) 学校給食センター関係の事業等について

(5) その他

次回定例会予定 8月25日(火) 午後1時40分～ 総合体育館 第一会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第20号 町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について」、「日程4 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について」及び「日程5 議案第22号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であります。また、「日程6 議案第23号 令和3年度使用小学校教科用図書採択について」及び「日程7 議案第24号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について」は、現時点においては、意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、ご協力、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」についてに入ります。これについては、先程、開会前に教育委員の方に確認をしていただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(6月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会幹事会、町校長会議を始めとした会議その他各行事等の状況及び知多地方教育事務協議会の教育委員研修会の日程などについて説明した。また、校長会議の資料にあるとおり学校規模適正化について児童生徒向けアン</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ケート調査を急遽実施し現在集計中であり、個別意見のまとめ以外の集計数値は、第3回の学校規模適正化懇談会に報告していきたいと説明した。)</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に「日程3 議案第20号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」、に入ります。</p> <p>それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席を願います。</p> <p>(傍聴人、退席)</p> <p>【「日程3 議案第20号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」、「日程4 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」、「日程5 議案第22号 町議会の議決を経るべき議案(令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」、「日程6 議案第23号 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について」及び「日程7 議案第24号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p> <p>(傍聴人、入室)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程8 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>「(1) 第3回南知多町立小中学校規模適正化懇談会について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(資料に基づいて、第2回懇談会の結果、第3回懇談会の資料、児童生徒向けの学校規模適正化アンケート調査の調査用紙までのものを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>いろいろな方の意見が聞けてよかった。あの場では、反対意見や質問をすべきではない、と思い、最後に的確な意見を話していただいたのでよかったなあ、と思います。次回も、皆さんの意見を聞くようにしたいです。新築については今までもずっと話は出ていたものでありますが、現状ではこういう統合で考えるということで、言っただけであればいいと思いますし、場所の検討も、土地購入のお金もかかる。現状のところだと狭いという意見もある。土地購入は別ですから30億円は建物だけです。</p>
高橋教育長	<p>新築で新しい所にぱっと学校ができて、真っ新で入っていく方が一番気持ちもいいんですけども、それを目指すとも時的にも遅れてしまうということと、新築してもやはり50年経つてくると、長寿命化工事をやらなければいけないのです。将来、長寿命化工事をやる時には、今の児童生徒数に合わせて長寿命化工事を行いますので、たくさんの教室を直さなければいけない。ところが、今、長寿命化工事を行って、20年か30年持たしておいて、新築工事を行うと今度は生徒数が減っているところなので、小規模の新築の校舎をつくることのできる、ということになってくるとお金の面ではかなり割安にすることができるといことになります。</p>
坂口委員	<p>委員の皆さんにはわかりやすい質問を投げかけて欲しい。本当にこんな質問を問いかけてみんなが意見を言えるのかなあ、とずうっと思いながらいた。</p> <p>今、言われたように後に、小さい校舎をつくれれば割安になるとか、確かにそうかもしれないけれど、実際のところ、先細りする町はちょっと嫌です。正直に言って、自分の子どもとかにもそうだけれども、やっぱり島で住んでいくのだから、堂々と住んで行って欲しい。もう先細りしか考えていない町よりも、もっと人口が増えていくような、まあそれはここで考えることではないかもしれないけれど、もっと未来のあるような町を考えたい。自分の知っている学校で、名倉小学校というところがあるけれども、そこも再来年くらいから複式学級になる。でも、複式学級でもやっぱり地元に残したい、地元で絶対に必要な生活があるから地元に残したい、残らなければいけない職業があるから、だから複式学級でも残す。そういう考えの話を聞いたことがあります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>今度の第3回では、まず小学校については方向性のある程度決めたいというふうに思っています。時間的にもし余裕が出てくるようであれば、中学校の方の意見交換まで入れたらなあ、と思います。4回目、5回目は、やっぱり中学校の方がメインになってきます。</p>
日比委員	<p>会議について、まどろっこしいなあという不満がありそうです。結局、今までに統合をいろいろやったときに、地元とうまく調整がいかないということがあったりとか、自分の地区から学校が無くなってしますことで不満が出てきたりとかしたので、教育委員会の側としては大変なことがあったので、皆さんにとにかく理解してもらいたいと思うあまりに、何となく遠回し遠回しゆっくりゆっくりすすんでいるので、ここまで来てしまっ、それでもうこんなことをしてはいけないから、今こうやって一生懸命に話し合いをしているけれども、逆に、ペアと突っ走ってしまうのも困ってしまう。うまくこの話を、みんなのために、南知多町のためにすすめたいのだから、そこに何か変なことにならないように、力を尽くしてやっているのだから、ということがうまく伝わればいいな、と思って聞いていました。</p>
高橋教育長	<p>それぞれ代表してくださっている団体においても、その中での意見を集めるために、それぞれで意見をもらう会を開いてもらっていたり、その団体の中だけでアンケートを取ってくれたりしています。今度3回目以降は、結構そういう意見がたくさん出てくるのではないかなあ、と期待しています。たくさん意見を聞いた方がいいと思います。</p>
池戸委員	<p>アンケート調査、地区での懇談会、皆さんの意見を聞いて、師崎小と大井小の統合の意見が多く、早く進めて欲しいという意見を聞いております。令和4年4月に統合が本当に可能であるのであれば、これですすめて欲しいと思いますが、可能なのでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>師崎では学年で男子や女子が1人とか2人かのと学年がでてくる見込みがあるのだから、本当に早く解消しないといけないというふうにおもっていますので、何とか令和4年4月で行いたいと思っています。そうやってきたときに、師崎地区にある3つ小中学校のうち、師崎中へ小学校が行きたいという声も多いんです。けれども、師崎中に行こうとすると、中学校も動かなければいけないということになるのだから、同時に動かざる負えないということになるということです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
日比委員	仮に師崎中学校に小学校が行く場合に、特別教室を改修して普通教室を増やすことになるのか。
高橋教育長	施設担当係で準備を進めています。今回、建物躯体の健全度についてコンクリートの中酸化調査を行いました。この結果も踏まえて、今後考えていくのかな、と思います。
坂口委員	先程、師崎小と大井小を令和4年度に早く統合と言っていました、師崎中学校は統合先として好ましいと思いますけれども、もし、中学校の統合がちょっとあやふやで決まらない場合に、早めに師崎小学校を統合先として統合する考えはあるのか。
高橋教育長	今回、子どもたちの意見を聞いている中でも、島の子どもたちはやっぱり、遠いとか船で渡るとかがあるので、ちょっと統合が嫌というイメージがあるけれども、中学校についても、半島側の子どもたちは部活動のことだとか、将来、高校生になることなどを考えると早めに、統合という意見があるので、何とか今回、半島側の中学校だけでも統合していきたいと思っています。
坂口委員	何とか同時に統合を進めたいところだけれども、もし、まだ中学校ができない場合に、小学校を先に統合することもありということですか。
高橋教育長	まあ、そうしょうね。止むを得ないことがあるかもしれません。
池戸委員	引越しが2回になってしまいますので大変なのと、師崎小学校への統合先は、大井片名師崎地区での地域的なことで難しい。 もし、小学校と中学校が同時にが無理ということであれば、プレハブでもいいからどこかに建設をして小学校を持っていくぐらいの気持ちを持って、できれば同時に動いた方が、地域の中であっちに行く、こっちに行くということをやっているのは難しいという気がします。
高橋教育長	その他ご質問等もないようですので、次に、「(2) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(3) 社会教育課関係の行事予定等について」及び「(4) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長) (山本学校給食センター所長)	(学校教育課関係の7月、8月の行事予定について説明した。) (社会教育課関係の7月、8月の行事予定について説明した。) (8月分給食献立表について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(5)のその他に入ります。
高橋教育長	10月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。
高橋教育長	10月の定例教育委員会は、10月27日(火)の午後1時40分からとしますので、よろしくをお願いします。
高橋教育長	その他ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。